1 普通会計決算

経常収支比率(県平均 = 94.4%)は2年ぶりに減少したものの、依然16市町村で90%を超えているなど市町村財政はなお厳しい状態にある。しかし、集中改革プランの実行や市町村合併などによる効果が現れており、改善の状況がうかがえる。

- ・実質収支は19年度と比較して5億5,000万円減となっているが、引き続き全団体とも黒字。
- ・歳入決算額は地方交付税や国県支出金などが増となったものの、地方債や繰入金などの減により全体では4年連続で減少となっているが、ほぼ横ばい。なお、地方税においては市町村民税(法人分)が大き〈落ち込んだものの、市町村民税(個人分)や固定資産税(家屋)が大き〈伸びたため、全体としては微増(0.3%)。
- ・歳出決算額は国民体育大会関係経費(実行委員会補助金など)の増や、定額給付金給付事業が一部市町村で実施されたこと等に伴い補助費等が増となったものの、普通建設事業費や人件費などの減により全体では微減となり、4年連続で減少。
- ・経常収支比率は地方交付税の増などで経常一般財源等が増加したことなどにより、19年度と比較して0.4ポイント改善(2年ぶりに改善)。
- ・行財政改革の取組に伴い、地方債現在高は3年連続して減少。また、積立金現在高は4年連続して増加。

(1)決算収支

(単位:百万円)

項目	20年度	19年度	増減額	備考
実質収支	13,680	14,230	550	全団体が黒字

(2)歳入決算額

(単位:百万円、%)

	項目	20年度	19年度	増減額	増減率	備考
総客	頂	503,606	503,848	242	0.0	4年連続で減少
-	うち地方税	158,318	157,870	448	0.3	固定資産税収の増等により増加
·	うち地方交付税	130,163	124,275	5,888	4.7	地域再生対策費創設等に伴い増加
Į.	うち国県支出金	94,955	89,781	5,174	5.8	障害者自立支援給付費等負担金の増等により増加
Ī	うち繰入金	6,896	10,297	3,401	33.0	財政調整基金、減債基金からの繰入れ減等により減少
ſ	うち地方債	46,500	51,664	5,164	10.0	普通建設事業の減等により減少
	うち臨時財政対策債	11,855	12,657	802	6.3	
,	うち退職手当債	1,368	2,533	1,165	46.0	発行団体数の減(4団体 2団体)

(3)歳出決算額

(単位:百万円、%)

	項目	20年度	19年度	増減額	増減率	備考
総額		486,736	487,678	942	0.2	4年連続で減少
亲	§務的経費	262,989	263,197	208	0.1	
	人件費	108,028	111,131	3,103	2.8	職員数の減、職員給・退職金の減等により減少
	扶助費	81,271	78,288	2,983	3.8	社会福祉費、生活保護費の増等により増加
	公債費	73,690	73,778	88	0.1	
找	设資的経費	69,939	80,222	10,283	12.8	
	普通建設事業費	66,894	75,518	8,624	11.4	大規模な施設整備事業(大分市等)の減等により減少
	災害復旧事業費	3,045	4,704	1,659	35.3	
7	その他の経費	153,808	144,259	9,549	6.6	
	うち補助費等	32,131	26,459	5,672	21.4	国体関係経費の増、定額給付金給付事業実施等により増加

(4)主な財政指標

(単位:%、ポイント)

項目	20年度	19年度	増減	備考
経常収支比率	94.4	94.8	0.4	2年ぶりに減少
起債制限比率	11.1	11.0	0.1	

(5)将来にわたる財政負担

(単位:百万円、%)

項目	20年度	19年度	増減額	増減率	備考
地方債現在高	611,014	627,370	16,356	2.6	3年連続で減少
積立金現在高	129,861	124,382	5,479	4.4	4年連続で増加

2 健全化判断比率及び資金不足比率

19年度に引き続き、健全化判断比率·資金不足比率ともに早期健全化基準·経営健全化基準を上回る団体·事業はなかった。

・県内市町村では現在、行財政改革に基づく歳出削減に取り組んでいるところであり、健全化判断比率において早期健全化基準以上の 市町村はなく、また、資金不足比率における経営健全化基準以上の公営企業会計もなかった。

(1) 実質赤字比率

(単位:%、ポイント)

20年度 (県計)	19年度 (県計)	増減	早期健全化基準	財政再生基準	(参考)実質黒字額 による比率(県計)	備考
-	-	-	財政規模に応じ、11.25~15	20	4.43	全団体で実質赤字額なし

早期健全化基準及び財政再生基準は、平成20年度決算から適用される

(2)連結実質赤字比率

(単位:%、ポイント)

20年度 (県計)	19年度 (県計)	増減	早期健全化基準	財政再生基準	(参考)連結実質黒字額 による比率(県計)	備考
-	-	-	財政規模に応じ、16.25~20	40	13.08	全団体で連結実質赤字額なし

早期健全化基準及び財政再生基準は、平成20年度決算から適用される

(3) 実質公債費比率

(単位:%、ポイント)

20年度 (県計)	19年度 (県計)	増減	早期健全化基準	財政再生基準	備考
11.6	11.6	0.0	25	35	全団体が早期健全化基準未満

早期健全化基準及び財政再生基準は、平成20年度決算から適用される

(4)将来負担比率

(単位:%、ポイント)

20年度 (県計)	19年度 (県計)	増減	早期健全化基準	備考
88.1	98.3	10.2	350	全団体が早期健全化基準未満

早期健全化基準は、平成20年度決算から適用される

(5)資金不足比率(公営企業会計毎)

(単位:%)

	20年度		経営健全化基準	備考
6.8	姫島丸特別会計	臣島村	20	全公営企業が経営健全化基準未満
-	その他の会計		20	主公言正未が経言姓主化委牛不凋

経営健全化基準は、平成20年度決算から適用される

3 地方公営企業決算

職員の削減を行うなど経営効率化に向けた取組を行った結果、収支額は大きく改善している。

(単位:事業、人、百万円、%)

	項目	20年度	19年度	増減額	増減率	備考
事	業数	114	114	0	0.0	
職	員数	2,106	2,129	23	1.1	病院(7)、簡易水道・下水道・介護サービス(各6)等
決	算規模	103,648	98,036	5,612	5.7	国の制度である補償金免除繰上償還の実施等により増加
経	経営状況					
	収支額	2,395	1,503	892	59.3	赤字事業が9事業から8事業に減少
	不良債務(法適用)	0	0	0	-	不良債務の生じている事業はない
	繰上充用金(法非適用)	355	340	15	4.4	繰上充用金の生じている事業は19年度に引き続き3事業
企	業債現在高	343,750	346,370	2,620	0.8	4年連続で減少